

公営企業会計システム機能要件書（明細）

仕様№	仕様区分	仕様項目	仕様内容	導入可否	カスタマイズ費用 (円)
1	システム全般に関する事項				
1 - 1 - 1		システムに関して	将来、他事業の法適用等による公営企業会計システム移行時にクライアント台数に変更がない場合は、システムを追加購入せずに導入作業のみで使用できること。		
1 - 2 - 1		データセットアップ	債権者（取引先）、各会計の予算科目及び勘定科目の登録を行うこと。		
1 - 2 - 2			固定資産台帳はデータ移行作業時は台帳の記載内容の確認を行い、発生した差異については必ず協議のうえ移行すること。		
1 - 3 - 1		勘定科目体系	予算科目、勘定科目については細節まで登録できること。		
1 - 3 - 2			予算科目は節又は細節の内訳として明細項目（以下、摘要という。）の設定が可能であること。		
1 - 3 - 3			予算科目の摘要ごとに消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の課税区分の設定が可能であること。		
1 - 3 - 4			予算科目の摘要ごとに流用禁止科目の設定が可能であること。		
1 - 4 - 1		消費税及び地方消費税	期中税抜経理処理が可能であること。		
1 - 4 - 2			消費税等税率の変更に対応が可能で、現在税率・前回税率・前々回税率が設定でき、伝票起票時に選択が可能であること。また、年度途中での税率変更を考慮して、変更適用日及び変更税率の設定が可能で、伝票作成時に変更適用日より自動的に税率が切り替わること。		
1 - 4 - 3			消費税等の申告方式（全額控除、個別対応方式、一括比例配分方式、簡易課税方式）の選択ができること。また、消費税等の納付（又は還付）額及び関連仕訳の計上額の算出が行えること。		
1 - 4 - 4			消費税等額の端数処理の設定が容易にできること。		
1 - 4 - 5			消費税等の計算において標準税率、軽減税率での起票、消費税等の納付（または還付）額の計算が可能であること。		
1 - 4 - 6			消費税等の計算において貸倒れに係る税額の調整、調定更正などを行った場合の税額の調整(売上げに係る対価の返還等)が可能であること。		
1 - 5 - 1		照会・検索	伝票検索画面については、伝票種類、伝票番号、決裁日（範囲指定）、所属、職員、予算科目、勘定科目、金額（範囲指定）、課税区分、支払予定日、支払先、税率、伝票の摘要の項目で検索が行えること。		
1 - 5 - 2			伝票作成では、年度の区別なく過去に作成した伝票を流用して新規登録が行えること。（伝票複写機能）		
1 - 5 - 3			固定資産/企業債台帳検索では、償却/償還明細以外全ての情報が検索でき、検索結果から台帳の情報変更画面へ移動が可能であること。		
1 - 5 - 4			債権者（取引先）、金融機関検索等では、あいまい検索が可能であること。		
1 - 5 - 5			予算（勘定）科目入力に際して、名称による予算（勘定）科目の部分一致検索が可能であること。		
1 - 6 - 1		帳票	伝票サイズはA4判であること。		
1 - 6 - 2			合計残高試算表や予算執行表等の基本帳票については、帳票マスタの設定を行わなくても、金額（残高、執行額、累計額等）の計上された科目のみを自動出力する機能を有していること。（金額が0円の科目については出力しない。）		
1 - 6 - 3			出力する科目区分（目、節、細節、摘要）の選択が可能であること。		
1 - 6 - 4		セキュリティ対策	担当者ごとにパスワード有効期限の設定、ログイン失敗回数が規定値を超えたときにログインできないように設定できること。		
1 - 6 - 5			担当者がログインするときに入力するパスワードは半角英数字30桁まで設定できること。		
1 - 6 - 6			随時、システムにログイン中の担当者を把握することができること。		
1 - 7 - 1		データの活用と管理	例月監査資料（合計残高試算表、資金予算表、キャッシュ・フロー計算書、収入・支出予算執行状況表）や決算書類（決算報告書、損益計算書、貸借対照表、収益費用明細書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書）については、帳票レイアウトと同じようなレイアウトでExcel形式で出力できること。		
1 - 8 - 1		基本マスタ関係	代表者名、企業出納員名の設定が可能であること。		
1 - 8 - 2			年度切替時に、現年度用の勘定科目から過年度用の勘定科目へ自動的に金額を振り替えることが可能であること。		
1 - 8 - 3			債権者（取引先）、金融機関のデータは、複数の事業、会計がある場合でも一元的な管理が行えること。		
1 - 8 - 4			債権者（取引先）は第三口座まで設定でき、前払専用口座の設定が可能であること。		
1 - 8 - 5			債権者（取引先）で使用する銀行等コードについて、金融機関の合併、統合の際に金融機関コード、本支店コードに変更がある場合、合併、統合先の金融機関コード、本支店コードに一括変換できる機能があること。		
1 - 8 - 6			運用の変更が見込まれる項目についてはマスタによる管理が行えること。また、稼働後も容易に変更できること。		